

## デジタル・サイバーセキュリティワーキンググループの開催について

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令 | 和 | 8 | 年 | 2 | 月 | 3 | 日 |
| デ | ジ | タ | ル | 大 | 大 | 臣 |   |
| 経 | 済 | 産 | 業 | 大 | 大 | 臣 |   |
| 申 |   |   | 合 |   |   | せ |   |

1. 日本成長戦略会議におけるデジタル・サイバーセキュリティ分野の検討を進めるため、デジタル・サイバーセキュリティワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催する。
2. WGの構成員は、次のとおりとする。ただし、共同座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。

共同座長 デジタル大臣  
経済産業大臣

構 成 員 井口 譲二 ニッセイアセットマネジメント株式会社執行役員  
石原 直子 株式会社エクサウィザーズ はたらく AI & DX 研究所 所長  
岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所研究院教授  
日下部 進 GVE 株式会社共同創業者兼アドバイザー  
志済 聡子 合同会社アイシスコンサルティング代表  
中谷 昇 日本電気株式会社 執行役 Chief Security Officer  
中室 牧子 慶応義塾大学総合政策学部教授  
東原 敏昭 株式会社日立製作所取締役会長代表執行役  
村上 明子 SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務グループ  
Chief Data Officer  
日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会  
企画部会長  
横山 直人 株式会社フライウィール共同創業者代表取締役 CEO  
和田 隆志 金沢大学長

3. WGの庶務は、総務省、文部科学省、厚生労働省その他の関係行政機関の協力を得て、デジタル庁及び経済産業省において共同で処理する。
4. 前三項に定めるもののほか、WGの運営に関する事項その他必要な事項は、共同座長が定める。